

兵庫県保険医協会歯科部会

# 歯科施設基準研究会

「歯初診」「外安全」「外感染」「口管強」「歯援診」「歯援病」

## 10月20日(日)午後2時～5時30分

講師：古土井 春吾先生  
(甲南医療センター歯科口腔外科診療部長)

第1部「歯初診」「外安全」「外感染」  
第2部「口管強」「歯援診」「歯援病」  
施設基準対応研修

会場：兵庫県農業会館 11 階大ホール

(兵庫県保険医協会の東隣のビル。JR・阪神元町駅南へ徒歩7分)

参加費：1人1000円 定員：200人

受講証当日発行!

対象：歯科医師、会員医療機関スタッフ

### 「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全)」「歯科外来診療感染対策加算(外感染)」に対応

「歯科外来診療環境体制加算(外来環)」が廃止、「歯科外来診療医療安全対策加算(外安全1)」と「歯科外来診療感染対策加算(外感染1・2)」に内容も変更されました。2024年3月末時点で「外来環1」届出済の医療機関は「外安全1」「外感染1」を算定でき経過措置がありますが、2025年5月末までに再届出が必要です。

「外安全」は「偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策」について常勤歯科医師の研修が必要です。「外感染1」は、歯科衛生士がいなくても院内感染防止対策研修を受けた職員がおり口腔外バキュームの設置があれば届出可能になりました。

「外感染2」(主に病院)「外感染4」(病院)向け感染経路別感染対策等の年1回以上の研修に対応。

### 「口腔管理体制強化加算(口管強)」のすべての研修要件に改変

「かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所(か強診)」が廃止され、「口腔管理体制強化加算(口管強)」に改変されました。今回の研究会では、研修要件に追加された「小児の心身の特性」のほか、「口管強」のすべての研修要件にも対応しています。「か強診」届出済の先生は経過措置期間がありますが、2025年5月末までに再届出が必要です。新たに届出を検討される先生もこの機会をご利用ください。

### 従来の「歯初診」「歯援診」にも対応

「歯初診」の施設基準に変更はありませんが、「標準予防策及び新興感染症に対する対策」について、常勤歯科医師は4年以内の外部研修受講と、職員への内部または外部研修の実施状況を近畿厚生局に報告することになっています。また、「在宅療養支援歯科診療所(歯援診)」、新設された「在宅療養支援歯科病院(歯援病)」の研修要件にも対応しています。

協会未入会の先生は入会の上でご参加ください(入会金なし。月会費：歯科開業医5,000円、歯科勤務医3,000円)。

お問い合わせは、協会事務局(TEL078-393-1809)まで

歯科施設基準研究会(10月20日) 参加申込書(FAX:078-393-1802)

地区( ) 市区町( ) 医療機関名( ) FAX( )

氏名( ) 職種( )、氏名( ) 職種( )